

令和元年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
1	1	河内小	1	県道39号線 三次市小文町 山家入り口付近	山家方面三叉路付近に横断歩道があり警戒標識（通学路）が設置されているが、スピードをあまり落とさず通行する車両が多い。	警察 県維持課	・信号機・標識等の設置	○	○			○	・新たな信号機設置は困難。 ・路面標示を検討。
2	1	三次小	1	県道知和三次線 三次市三次町1574 三次食糧企業組合上町販売所	現場が三叉路になっている上に、左右に建物があるため、県道知和三次線を通る自動車が見えにくい。また、カーブミラーもなく、停止線もない。さらに、制限時速を超過する自動車が多い。	警察 市土木課	・取り締まりの強化 ・路面へ凹凸をつけてほしい ・カーブミラーの設置			○		○	・取り締まりで対応。 ・路面の凹凸は民家があるため困難。 ・カーブミラーは設置できるスペースがない。
3	1	十日市小	1	市道十日市260号線 梶山小児科前の市道南方面 三次市十日市南1丁目1 梶山小児科南方面の芸備線上の橋	通学路上に高さ2m以上の箇所がありガードレール下の開口部及び段差により墜落等の危険が考えられる。	市土木課	・転落防止柵の設置 ・開口部の養生 ・段差の解消		○				・検討中。
4	1	十日市小	2	国道183号沿い歩道（セブン～水元油業） 三次市十日市南1丁目6 セブンイレブン三次郵便局前店	通学路沿いのコンビニ等に車両が進入するための乗り入れ部がある。車両の進入速度を軽減させたい。また、当該区間は三次高校の通学自転車が多く通る区間となっていてこちらも小学生の脇をかなりの速度で走行している。	県維持課	・カラー舗装（車両への注意喚起）		○				・カラー舗装では効果が乏しい。対策を検討する。
5	1	十日市小	3	市道中原下本谷線 三次市十日市南7丁目1-15 （株）壺心様 前 横断歩道	十日市南六丁目・七丁目の児童が（株）壺心様前横断歩道を渡って通学している。（中学生・高校生・県職員などの通勤・通学者も多い。）酒屋町から十日市市街地へ続く道路は交通量が多く、酒屋町側から長い坂道が続くためスピードを出している車両が多い。また、現場前はカーブがあるため見通しが悪く、児童が横断する際、危険が伴う。地域の方々が通学時間に見守り活動をされているが、高齢化のため見守り回数が減っている。以前、信号機設置の要望を出されたことがあるようだが却下されている。	警察 市土木課	・信号機の設置		○			○	・交差点の形状から、信号機の設置不可。 ・横断歩道を青で着色する予定。
6	1	十日市小	4	市道下原本通り線 国道183号線、十日市西1丁目 下新町交差点から西三次駅へ 向かう道路 三次市十日市西5丁目 共栄鉄工～西三次駅	国道183号線、十日市西1丁目下新町交差点から西三次駅へ向かう道路には、両側に側溝が通っている。所々、きれいに蓋がしてあるが、あるところは何もなく、鉄板が引いてあったり、グレーチングがしてあったりしている。そのためか、児童は道路の端を何気なく歩行しがちなようである。本年度になり、1名の1年生児童が、グレーチングの上を歩行していると、グレーチングがはずれ、溝に落下し、擦傷を迫ってしまった。また、他の1年生児童は、蓋のないところで溝にはまり、足を擦傷してしまうという事故が2件生じた。	市土木課	・蓋のない側溝部分に、児童が歩いても落ちない蓋を設置			○			・事業継続中。
7	1	十日市小	5	上新町交差点 三次市十日市中3丁目2 美しい着物京美、渡川鮮魚店	児童が下校時において、北側から南側へ横断する際、歩行者用信号がないために、車道に乗り出し、自動車用信号を覗き込み青になっていることを確かめて横断している。狭い路地でもあり乗り出して確かめることには、危険が生じる。	警察	・歩行者用信号機の設置（三叉路の横断歩道両方とも）					○	・歩行者用信号機の設置は困難。

令和元年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容	
8	1	十日市小	6	十日市東5丁目12番交差点 三次市十日市東5丁目12 願橋（南詰め）	先日、児童の登校時間帯に十日市東5丁目12番交差点において、願橋の歩道を軽自動車が入り込んで走行するという事例が発生した。願橋の歩道は広く、自動車進入禁止のための設置物がないため今後も同じような事例が発生することが考えられる。橋を通り通学してくる児童も多くなってきており、自動車が誤って進入することが無いよう、歩道と車道間に設置物を設置することを要望する。	市土木課	・自動車進入禁止のためのポール設置		○				・検討中。	
9	1	十日市小	7	上原北交差点 三次市十日市東5丁目13 新家薬局	上原北交差点の南北方向の横断歩道の信号機は、歩行者専用信号ではなく自動車のものと同時に変わるものである。また、右折可の表示も出ず、事故や違反の多い交差点である。また、信号が黄色になり、慌てて交差点に進入してくる自動車がいるため、横断中の歩行者との接触の危険性が高い。	警察	・歩行者用信号機の設置（横断歩道の信号機を自動車の信号機よりも早く赤信号となる歩行者用の信号機への交換）				○		・令和元年度、歩行者用信号機の設置完了。	
10	1	八次小	1	国道183号線 三次市四拾貫町770-1付近 三次花壇四拾貫店、オート パーツ下井前	横断歩道があることを示すひし形マーク、数十m手前からの点線ガイドラインだけでは注意喚起が不十分である。運転者にとっては、ゆるやかな下り坂の左カーブのため見通しが悪く、スピードも出やすいため急停車が難しい。そのため、児童が渡り始めていても車が接近すると、児童の方が歩道に戻らなくてはならない状態になることが多い。安全面への不安感が大きい。	県維持課	・カラー舗装（通学路であることを示す）		○				・「学童横断・減速」等の路面標示を検討。	
11	1	八次小 八次中	2	市道八次86号線・八次78号線 三次市島敷町四拾貫 三次自動車車検場から国道183号線	過去のPTA等が中心となって設置したと思われる「八次小中学校の通学路」を表示する立て看板が中学校下から車検場前を通り、国道183号線に出る道路わきに3基設置してあった。その内の1基の支柱が腐って倒れたので撤去している。他の1基も同様に腐ってきている。その道を小中学生が通学している。また、車検場から国道183号線までは道路幅が狭く、通学する上で危険である。	市土木課	・車検場から国道183号線までの道路の拡幅（現在、ため池の水を抜き、車検場から50m程度は拡幅の工事中になっている） ・拡幅工事に時間がかかるようであれば、通学路の表示を立て看板ではなく、路面に書いて表示してほしい。			○			・事業継続中。	
12	1	八次小	3	市道宮森宮田線 三次市島敷町	現在八次中学校から農免道交差点までの道路両側に横断歩道が整備されていない。児童生徒の下校時と通勤時間帯が重なり交通量が増えている。また、見通しの良い道路なのでスピードを出して通行する車両もいる。	市土木課	・中学校から農免道交差点までの歩道の整備（すでに計画には上がっているように聞けるが、早急に対応してもらいたい）		○				・検討中（計画はない）。	
13	1	八次小	4	市道宮森宮田線 三次市島敷町	八次小学校から八次中学校へかけて、歩道整備工事が終了し、片側の歩道は全てつながった。また、西側も自動車学校敷地角の道路までの一部の工事が残っている状況になった。中学校前の自動車学校敷地側の道路には歩道を設置するスペースがない。横断歩道は小学校前と中学校前にしかなく、この間には横断歩道がないため、生徒は適宜自由に道路を横断している。特に登下校時は、通勤時間帯とも重なり、交通量は比較的多い。また、見通しが良いためスピードを出して通行する車両も見受けられ、危険である。	警察	・小学校から中学校の間の何か所かに横断歩道を設置					○		・横断需要の高い交差点に要望を集中しないと設置は困難。

令和元年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
14	1	酒河小	1	県道470号線・備北広域農道 三次市西酒屋町 酒河小学校	酒河小学校近くの県道470号線と備北広域農道の合流点（丁字路）を横断して登校する児童がいる。信号がない上に、通行量が大変多いため、児童だけで横断することは危険であるため（実際に事故がよく起きている）、保護者が毎日一緒について登校しなければならない状況にある。	市土木課	・横断歩道のカラーリング等		○				・実施予定。
15	1	酒河小	2	市道西酒屋仁賀線 三次市東酒屋町 みよしきんさいスタジアム前	通学のため利用する横断歩道の白線が薄くなっており、認識しにくい。	警察	・横断歩道の白線の塗り直し				○		・令和元年度施行完了。
16	1	酒河小	3	国道375号線 三次市東酒屋町 三次インター自動車学校前	三次インター自動車学校前の国道375号線と中国縦貫自動車道が立体交差する地点の歩道が狭くなっている。他の通行者（歩行者・自転車）とすれ違うことが難しく、ぶつかりそうになることがある。（実際にぶつかったこともある。）	県維持課	・ガードレールの設置					○	・ガードレール設置をすると、歩道がさらに狭くなる。
17	1	青河小	1	県道432号線（青河江田川之内線） 三次市青河町494-1 県道432号線の新道と旧道の合流地点	県道432号線の新道と旧道の合流地点から旧道を54号線方向に数十m進むとガードレールが途切れている。旧道と隣接する田では、落差が1m～50cmあり、転落すると危険である。 また、歩道と車道の境界を表す白線が薄くなっており、運転手にとっても歩行者にとっても歩道と車道の境界を注意する意識が低下する原因につながりかねない。	市土木課	・ガードレールの延伸 ・白線の塗り直し		○			○	・ガードレールは設置基準に該当していない。 ・白線は実施予定。
18	1	青河小	2	県道432号線から引き込んだ阿部地川沿いの市道阿部地川東線 三次市青河町228 上青河集会所	阿部地川沿いの市道を、1年生の児童が1人で通学している。市道にはガードレールも転落防止柵もない。川と市道の高低差は約2メートルあり、転落すると危険である。	市土木課	・ガードレールの設置 ・または、転落防止柵の設置		○				・地元及び県への協議が必要。現道が狭いため実施は難しいと考えられる。
19	1	青河小	3	県道432号線 三次市青河町両谷（両谷地区全域） 松谷川に架かる両谷橋	通学中の児童も地域住民も野犬を度々目撃している。地元自治会等が関係機関へ捕獲を依頼されたこともあったが、未だに功を成していない。通学中の児童が野犬に襲われると危険である。	市環境政策課	・野犬の捕獲			○			・この近辺に出没する野犬の対応については、以前から捕獲すべく、広島県動物愛護センターへ捕獲の依頼や保護器設置の策を講じているものの、捕獲には至っていない。今年度も数回、同様の策を講じており、現在も当該地区の近辺に保護器設置中で、広島県動物愛護センターとの連携対応も継続中。
20	1	神杉小	1	国道375号線 三次市廻神町	国道375号線 酒屋から三和に向けての下り坂は、車のスピードが速く、登下校の児童にとって危険である。 ※写真は、下り坂の途中（地図右下の神社付近）から山手交差点方面を向いて撮ったもの	県維持課	・現在、児童の通学路であることを伝える旗が立っているが、風が吹くとめくれて見えにくいので、注意喚起の立て看板を両サイドに設置		○				・「学童横断・減速」等の路面標示を検討。
21	1	神杉小	2	国道375号線 三次市江田川之内町～高杉町	国道375号線沿いの歩道の草がかなり茂っているため、子どもが歩いて登下校するときに草が体に当たったり、視界が悪かったりして困っている。	県維持課	・草刈りの実施			○			・草刈りは年一度の実施となっているため、その他状況によって判断する。

令和元年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
22	1	神杉小	3	国道375号線 三次市高杉町 風土記の丘方面・岩倉池近くの横断歩道	国道375号線は、児童が通学する時間帯は、車が多い。また、横断歩道がカーブのところにあるため見通しが悪く危険である。現在この道を通って通学している児童は4名である。この地域には保育所の児童も多く、(現在年中児5名、さらにそれより年下の児童もいる)この横断歩道を通って通学する児童は今後増える予定である。	警察	・国道375号線、池の近くの横断歩道に信号機の設置					○	・信号機設置の指針を満たしていない。
23	1	田幸小	1	市道信貞下井田線 三次市大田幸町1742付近	・道幅が狭く、カーブが多い。カーブミラーも無く、車が登下校中の児童に気付きにくい。 ・ため池があるがガードレールの無い区間も長く、車等に出遭った時に慌てると、ため池に転落の危険性がある。 ・シカやイノシシが通学路を往来している。地域の方によると、熊の目撃情報もある。 ・山道のため、通行量も少ないし、家も無いため、何かあった時にも助けを求めにくい状況である。 ・木々が茂っているため、日中でも薄暗い。冬季になると下校時刻にはかなり暗くなる。	市土木課	・ため池と車道の間、ガードレールを隙間がないように設置 ・カーブミラーの設置 ・防犯カメラ、街灯の設置		○			○	・ガードレール、防犯カメラ及び街灯の設置は困難。 ・カーブミラーの設置は検討する。
24	1	田幸小	2	市道海田原田幸線 三次市大田幸町3265付近 交差点 大滝橋、殿山橋付近	・交差点手前の連続カーブは雑木、雑草が生い茂り、交差点の見通しがきかない。(交差点の表示も雑草におおわれている)そのため、上井田(悠久の森)方面からの車は、横断歩道上の児童の姿に気付きにくい。 ・通行中の車は下り坂のため、速度が出ている。また、下り坂のためブレーキをかけても止まりにくい。冬季は凍結もあり、横断していることに気付いて車がブレーキをかけても、止まらない可能性があるため、非常に危険である。 ・横断歩道や横断歩道手前のひし形、止まれの表示等が薄くなってきているため、運転者が横断歩道の存在に気付くのが遅れる。	警察 市土木課	・連続カーブの木の伐採 ・雑草におおわれている道路標示(交差点)の視界確保 ・横断歩道等、表示の再塗装と連続カーブ、下り坂部分に色舗装、「この先横断歩道」等の文字プリント等		○	○			・令和2年度施行予定。 ・木の伐採や除草は実施する。 ・横断歩道は青で塗装する予定。 ・減速を促す表示等は内容を検討し実施する予定。
25	1	田幸小	3	市道志幸中央線 ~ 県道糸井塩町線(430号線) 三次市大田幸町 才の峠 才の峠バス停、日の丸カーポテクノ(株)	・該当箇所は、峠の頂部に位置する「T」字型の交差点。 ・子ども達の通学時間帯に、通勤等とみられる車両が、先を急ぐために県道筋においては、この頂部付近をかなりスピードを上げて通過していく様子が日々見られる。 ・通学路上となっている市道との交差点付近は、三方向からの車両を確認して横断しなければならない。子ども達はかなり注意を払って横断をしなければならない状況となっており、親としては危険を感じるところである。 ・広くなだらかな合流点であり、車両の内輪差により、歩行者等が巻き込まれる危険性がある。	市土木課 警察	・「減速」の表示と、車道に横断歩道もしくはカラー舗装とドッドライン(児童・生徒が徒歩や自転車で横断するエリアであることの明確化) ・交差点上における児童、生徒(自転車通学)に対する安全対策として、「減速」の表示、カーブミラーの増設、ラバーポール等の設置と路側帯表示のカラー舗装 ※カラー舗装等は、濡れても滑りにくい材質で設置を希望		○			○	・バス停があり、頂部であるため横断歩道設置基準を満たさないため設置不可。 ・路面標示は実施予定。 ・カーブミラーやラバーポール等は現地を確認し検討する。

令和元年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
26	1	田幸小	4	市道志幸中央線 三次市志幸町 志幸八幡神社付近	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の要望で、志幸上組公会堂付近における路側帯表示等の設置による安全対策を行っていただき、感謝している。</li> <li>・設置してある付近では、減速等の効果が見られるが、路側帯の表示が無くなると、車両が再び加速している様子がある。通学する児童・生徒の安全確保のためには、減速を促す区間の延長が必要である。</li> <li>・路側帯表示を行うことで、児童も路側帯表示内を歩行することを意識しやすくなり、より一層安全に通学が可能となる。</li> </ul>	市土木課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度施工の路側帯表示の延長</li> <li>・減速を促す対策として、「カラー舗装」や「減速」、「イメージバンブ」の表示</li> <li>※指定箇所の全面が難しい場合、要所（合流、交差、幅員狭窄）のみでも設置希望</li> <li>※カラー舗装は、濡れても滑りにくい材質の塗料等を希望</li> </ul>		○				・実施について検討する。
27	1	和田小	1	県道431号線 三次市向江田町 学校下 杖崎さん宅付近の変形した標識	小学校下にある通学路の看板に何かがつつかって支柱が折れ曲がり変形して角度が変わっている。交通量が激しい交差点前の信号付近の標識なので改修しないと危険である。	市土木課	・標識の改修				○		・修繕対応済。
28	1	和田小	2	市道和田118号線 三次市向江田町 池田の山地晋也さん宅前倉庫付近三叉路	市道 池田の山地晋也さん宅前の合流場所（カーブからの分かれ道）において、見通しが悪くスピードを出す車も多いので危険である。	市土木課	・カーブミラーの設置					○	・市道からの出入口でないため設置できない。
29	1	和田小	3	県道431号線 三次市向江田町 和田コミュニティセンター隣のJA跡地（現児童クラブ）前の横断歩道	県道431号線は、スピードを出して走る車が多く、さらにトラックやダンプカーなども頻りに往来している。和田児童クラブ前の横断歩道周辺は、和田保育所、和田小学校、和田児童クラブ、コミュニティセンターなどが隣接しており、スクールゾーン地帯にあたる。保育園児、児童が通学、または児童クラブなどで横断歩道を渡る際に大変危険を伴い、実際に子どもたちも危険な状況に遭遇している現状がある。要望場所は緩やかなカーブとなっており具体的には、カーブのはじめ終わりに「横断歩道ありや児童がわたります」的な看板等の整備、または押しボタン式信号の設置等重点的な対策が早急に必要である。	市土木課 警察	・「減速」「横断歩道あり」表示や歩道部分の確保		○		○		・対策を検討する。 ・道が狭く見えるように路面表示を令和元年秋に施行済。
30	1	川地小	1	県道37号線 三次市下川立町川地小学校下 横断歩道 川地小学校下	小学校下に横断歩道があるが、カーブしているため歩行中の車（運転手）から児童の横断が見えにくい。また、この前後が直線道路のため、スピードを出す車が多く危険である。登校時は、安全確認を行いこの横断歩道を使用しているが、下校時は特に車の状況が把握できないため、児童は横断歩道から少しはなれた横断歩道のない道を安全確認をしながら横断している。	警察 県維持課 市土木課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号機の設置</li> <li>・減速表示はあるが消えかけている。もっと分かりやすい表示にしてほしい。</li> <li>また横断歩道手前の「ストップ」表示もしてほしい。</li> <li>・現在設置されているカーブミラーは子供目線では見えないので、子供の目線で見えるミラーの設置</li> </ul>		○		○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離合困難な従道路があるため、信号機の設置不可。</li> <li>・路面標示の維持管理を行う。</li> <li>・ミラーは設置済。</li> </ul>
31	1	川地小	2	県道37号線 三次市上志和地町 川地大橋交差点	通学時間帯は交通量も多く、右折・左折する車に危険を感じる。ガードレールもなく、待機するところも狭いので危険である。何度か事故が起きている場所である。	県維持課	・ガードレールの設置		○				・ガードレール設置を検討。

令和元年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
32	1	川地小	3	県道37号線 三次市上志和地町 エーコープ川地店～川地大橋 交差点	道路の幅も狭く、歩道によって車が走行している。カーブをしながら車の速度も出ているので、大型車が通るととても危険で怖い。歩道横に車が接触したような跡もある。	県維持課	・ガードレールの設置		○				・ガードレール設置を検討。
33	1	川地小	4	旧県道37号線・市道川地161号線 三次市下川立町 頭上注意のコーンが置いてある空家	屋根瓦などが崩れ落ちかけている。さらに周辺の雑草も子供の背よりも高くなっており、不審者が隠れていてもわからない。少しでも物音がすると子供達が恐がる。	市都市建築課	・空家の撤去、草刈りの実施			○			・令和元年度中に所有者が解体予定。
34	1	川地小	5	県道37号線 川地中学校近く 三次市下川立町 川地中学校下	木が歩道に覆いかぶさるように伸びており、背の高い児童だと頭に枝が当たっている。今年は特に害虫も多いので歩道が落ち葉と毛虫で汚れている。お墓が横にあり日も当たらず大人でも少し怖い。	県維持課	・木の伐採				○		・対応済
35	1	川西小	1	国道375号線 三次市石原町 主要地方道三次庄原線への三 叉路	自動車の停止線が薄くなり、ほとんど残っていない状態	警察	・特に登校時は交通量も多いので、運転者にははっきりとわかるように停止線を上塗りしていただきたい。				○		・令和元年度施行完了。
36	1	君田小	1	県道39号線三次高野線 JA君田三次市街地方面約300m 付近	交差点の歩道等の白線が薄く、一部は消えかかっている。	警察	・元線がうっすらと残っている現時点で、上塗りしてほしい。	○			○		・令和元年度施行完了。
37	1	君田小	2	君田小学校隣接地	君田小学校隣接地にある、旧寄宿舎が老朽化し、不衛生な状況である。また危機管理上も不審者が利用しやすい建物である。	学校教育課	・ブロック塀取り壊し時、住民感情に配慮しつつ出来れば取り壊しをお願いしたい。	○		○			・令和2年度取り壊し予定。
38	1	布野小	1	町道上布野11号線 三次市布野町上布野1617 蔵本家 畑付近	道路下に畑がある。道路から落ちると下の畑までの距離は、約2～3m近くある。ガードレールが無いので、児童が落下した場合、大怪我につながる事が予想される。	市土木課	・ガードレールの設置		○				・幅員が狭いため難しいと考えられるが検討する。
39	1	吉舎小	1	三次市吉舎町吉舎140-2付近 市立吉舎保育所付近、吉舎 工業（株）の西側	通学路の西側に廃屋があり、崩れかかっており、通学時に頭上より屋根瓦等が落下の危険がある。現在赤色のコーン等で注意を促しているが、台風や地震等で崩れ落ちる危険もある。	市都市建築課	・廃屋の撤去		○				・土地、建物所有者に解体撤去要請中。
40	1	吉舎小	2	県道184号線 三次市吉舎町三玉1791-1付近 県道184号線沿い 吉舎土建 （有）そば自動販売機の西側	通学路沿いの山側の岩が、風化等により、割れ目が入っており、その割れ目に沿って直径70cmくらいの大きな石が転がって、児童の歩行する直前のところまで転がってきていた。そこで、今は応急的に大きな土のうで、転がり出るのを防いでいる。	県維持課	・転がり落ちてくる岩の可能性を無くすため、岩の割れ目の補強、もしくは児童の通学路への岩の保護壁の造営				○		・現地調査により、不安定なものは撤去している。
41	1	吉舎小	3	市道三玉322号線 三次市吉舎町三玉444付近 県道184号線側の吉舎小学校の登り坂	184号線側の吉舎小学校までの坂道（通称バイパス坂）の側溝のコンクリート蓋が、大雨の後、浮き上がっていたり、ずれたりすることがある。児童が不安定な状態の蓋の上を歩いた場合、側溝に足が入り怪我をする可能性がある。現在は大雨の後などに点検し、はめ込むなどしている。また市道のため車が行き来するが、登下校時の場合危険を感じることもある。	市土木課	・側溝の改修 ・児童が登下校するゾーンを、道路の端をカラー舗装するなどして注意喚起		○			○	・側溝については対策工法を検討する。 ・カラー舗装については児童及び学校関係者以外の通行がほとんど無いため実施は難しいと考える。

令和元年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
42	1	八幡小	1	主要地方道 吉舎豊栄線 三次市吉舎町丸田224-2 八幡小学校前（正門付近）	通学路として使っている歩道脇の県道で、降雨時に雨水がたまりやすくなっている箇所がある。 交通量が多いので、自動車がスリップする、自動車がはねた雨水が登下校中の児童にかかる、といった危険が想定される。	県維持課	・路面の問題なのか、道路排水機能が低下しているのかなど、原因を特定し雨水がたまらないように対応		○				・水たまり確認を行い、対応。
43	1	みらさか小	1	国道184号線・主要地方道三次庄原線 三次市三良坂町三良坂 出雲大社分院付近交差点	登下校中、交通量が多い道なのに、信号機がなく、毎日怖い思いをして、子供は渡っている。子供の姿を見て止まってくれる車もあれば、止まらず走り去る車もあり、渡るタイミングを計るのが難しい。	警察	・信号機の設置			○			・令和元年度設置予定。
44	1	みらさか小	2	県道三良坂停車場線 三次市三良坂町三良坂 柳町第2お買物駐車場付近	ロープが張っており、コーンと木柱を立てて立ち入り禁止にしているが、コーンも木柱も壊れていて、注意喚起になっていない。	市土木課	・コーン、木柱の修繕					○	・土地の所有者が設置されたもの。 （壊れたものは撤去されている。）
45	1	みらさか小	3	県道三良坂停車場線 三次市三良坂町三良坂 三良坂駅から川辺モーターズまでの道路	・川辺モーターズのところの横断歩道と◇◇のマークが消えかかっている。とくに、岡田方面からがゆるやかなカーブになっているので、注意が必要。 ・駅前の道路整備に伴って交通量が増え、通行する自動車の速度が速くなった。見通しの悪い交差点なので、子ども達の通行が危険。 ・クリーンハイツ入口の家が崩れる恐れがある。	警察 市土木課 市都市建築課	・横断歩道と◇◇マークをはっきり書き直す		○	○			・令和2年度施行予定。 ・所有者は解体の意志あり、解体申請書の提出待ち、指導中。 ・横断歩道を青に塗装する予定。
46	1	三和小	1	国道375号線 三次市三和町敷名 敷名市交差点	自動車用信号機は設置されているが、交通量が比較的多いため、歩行者が安心してわたることができるような状況でない。	警察	・歩行者用の信号機の設置					○	・現状の信号機で横断可能。
47	1	三和小	2	国道375号と県道52号を結ぶ市道上板木宮崎線 三次市三和町上壱 上山郵便局上付近	横断歩道がないカーブのところを渡っている。見通しが悪く、自動車が歩行者を意識しにくい。	警察	・横断歩道の設置					○	・横断歩道設置基準を満たしていない。
48	1	甲奴小	1	県道51号線 三次市甲奴町福田～甲奴小学校 三次市甲奴斎場紅梅苑 向いの通り	甲奴町福田から県道51号線の通学路は、歩道はあるが季節によっては、通行に支障があるほど道路わきの雑草と枝木が伸びていて危険である。 現在は、現状を見かねた保護者が自主的に刈ることもあるが、山の木までは切ることができない。冬場の積雪時に木がしなったり、夏場の雑草の茂ったりした時は特に通り辛く危険である。	県維持課	・山側の雑草の刈り払い ・枝木の伐採				○		・パトロールや巡視により注視し、歩道の通行に影響の恐れがある場合には、早めに路線委託により対応する。
49	1	甲奴小	2	甲奴インター県道424号線～梶田上 市道伏越品線 三次市甲奴町梶田 長岡さん宅～線路の間 赤いコーンを二つ立てています	昨年の大雨・水害のため、川そばの路面が陥没したにもかかわらず、1年間そのままになっている。 現在、児童らは、通学時に車に注意をしながら迂回して通行しているが、車の離合も難しいほど道幅が狭い。朝は、高速道路からの通勤の車もあり、危険を感じる人が多い。また、普段徒歩での通行者があまりいないため、運転者も児童の通行の予測ができておらず、危険度が増している。	市土木課	・道路陥没の工事		○				・災害復旧事業で対応予定。

令和元年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
50	1	小童小	1	県道427号宇賀矢野線 三次市甲奴町小童	本地点は長い下り坂であり、甲奴インターからかなりのスピードを出して降りてくる先に児童が通学路として横断する交差点がある。しかし、信号もなく、横断歩道も消えかかっている。実際に、この交差点の10メートル先にある交差点では、毎年、交通事故が起こっている。甲奴インターができてから、地元の人ではない方の利用も増え、学校が近くにあることもわからず、スピードを出したまま、注意せずに走り去る車が多く危険である。	警察 県維持課	・横断歩道手前のダイヤモンドが消えているので、鮮明に引き直してほしい。 ・ダイヤモンドよりも手前に注意喚起のための看板の設置		○	○			・令和2年度施行予定。 ・「学童横断・減速」等の路面標示や横断歩道のカラー舗装を検討。
51	1	小童小	2	県道51号甲山甲奴上市線 三次市甲奴町小童	県道51号線を渡って登下校をしているが横断歩道が消えている。県道51号線は交通量はさほど多くはない。それだけかなりスピードを出して走る車が多く危険である。	警察	・横断歩道の白線の塗り直し			○			・令和2年度施行予定。
52	1	小童小	3	県道427号宇賀矢野線 三次市甲奴町小童	甲奴インターからかなりのスピードを出して降りてくる先にある交差点であるが、横断歩道や停止線や止まれの表示も消えかかっている。学校から交差点前まではカラー舗装をいただいているが、この先からは両端の白線もすっかり消えている。	警察 (市道側) 市 土木課	・横断歩道・止まれ・一時停止表示の塗り直し ・両端の白線を引くか、カラー舗装				○		・令和元年度施行完了。
53	1	小童小	4	県道51号甲山甲奴上市線 三次市甲奴町小童	県道51号線と県道56号線の交わる三叉路で交通量もあるが、横断歩道があることが分からないくらい消えている。児童は横断歩道を渡っているつもりでも、ドライバーから見ると、道路を横断しているように見えてしまい大変危険である。	警察	・横断歩道の塗り直し			○			・令和2年度施行予定。
54	1	三次中	1	県道知和三次線 三次市三次町寺戸	車道と歩道との境のブロックが低くなっており、危険である。	市土木課	・ブロックの補修工事		○				・修繕を検討する。
55	1	三次中	2	県道知和三次線 三次市三次町寺戸	歩道にまで草がのびていたり、路面が凸凹やひび割れていたりして、歩行や自転車通学の際に危険である。	市土木課	・草刈り、歩道の補修工事			○			・除草路線
56	1	三次中	3	県道39号線(三次高野線) 三次市小文町	太歳神社から、小文町のヤマザキデイリーストアまでの間に12本の外灯があるが、2本しか点灯しておらず、冬期は道が暗く、危険である。	市土木課	・外灯の電球交換				○		・令和元年度対応済。
57	1	三次中	4	県道39号線(三次高野線) 三次市小文町	宮の峽の歩道は、草が生え、砂もあり、転倒の危険がある。	県維持課	・草刈り、砂の除去				○		・砂の撤去済
58	1	三次中	5	県道39号線(三次高野線) 三次市小文町	河内の小文町消防団の車庫から郵便局の間の歩道の田んぼ側には、ガードレールがなく、歩道から田んぼまで約1mの高さがあり、転落し負傷する恐れがある。(過去に通学者が転落したことがある。)	県維持課	・転落防止のための柵等の設置		○				・転落防止柵設置を検討。
59	1	三次中	6	国道54号線~国道375号線にかけて 三次市三次町	歩道にまで草がのびていて危険である。	県維持課 (R375) 国土交通省 (R54)	・歩道の草刈り(早め早めに)			○			・草刈りは年一度の実施となっている。早めの除草に努める。
60	1	十日市中	1	県道433号線から下記住所 信号を西に左折 三次市十日市東5丁目12番付近 みよし願橋直前の信号を西に 左折した道路 市道十日市51 号線	当該地区長の情報により、当該場所は通学路となっているが、道路が狭く、登下校時、歩行者と車両が接触しそうになる。	市土木課	・カラー舗装(歩道部の明確化)	○			○		・実施済。

令和元年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
61	1	十日市中	2	県道433線上原北交差点東に左折 三次市十日市東4丁目11番付近 職業安定所前信号付近 ローソン前家屋	当該場所は通学路となっているが、倒壊しそうな家屋があり危険である。	市都市建築課	・安全の確保ができる状態を希望する。	○	○				・空家の適正管理を助言指導中。
62	1	川地中	1	県道37号線 三次市下川立町 下川立バパス合流点から川地中学校下までの通学路	○カーブで、見通しが悪い。 ○中学校入口であることもわからないため、スピードを落とす車はいない。 ○歩道が狭い。(現況写真②) ○自転車で転倒した場合、狭い歩道からはみ出してしまった時、スピードを出した車との接触の懸念がある。	県維持課	・現況写真①の赤丸の部分(どちらか)に中学校入口等の看板の設置 ・県道沿いにガードレールの設置、ドライバーへの注意喚起となる道路への塗装				○		・看板設置済。
63	1	川地中	2	県道37号線 三次市下川立町 下川立バパス合流点から川地中学校下までの通学路	○県道を走行する車が70キロ近くスピードを出している。 ○大型トラックも頻繁に走行しており、通過時には風にあおられて自転車のバランスを崩す懸念もある。 ○木が茂っており、通行の邪魔になっている。 ○木の茂っており、その先は緩いカーブで見通しが悪い。	県維持課	・車道への減速表示 ・通学路であることの表示等 ・木の伐採や路肩の除草			○			・通番34共通。今後も状況により、適正管理に努める。
64	1	八次中	1	市道八次211号線 三次市島敷町 三次自動車学校西側市道	三次自動車学校敷地の西側にある市道について、道路幅が車一台分しかなく、三次自動車学校側には側溝にふたがされていない水路があり、逆側は1m下に耕作されている田がある。ここを登下校する生徒と車がすれ違う時に接触する危険がある。	市土木課	・道路の拡張、又は側溝へふたの設置		○				・拡幅は時間を要するとともに地権者の同意が必要。 ・ふた掛けは検討する。
65	1	君田中	1	主要地方道三次高野線 三次市君田町西入君 君田郵便局付近	自転車通学の生徒が通行するための妨げとなっている。 年1回の除草になっているようであるが、夏場は草の成長も早く、通行の際、自転車のペダルに草がからまり、転倒の危険性もある。	県維持課	・路肩の除草(安全な歩行空間の確保) ・年2回以上の除草			○			・堆積土撤去及び歩道の舗装補修を実施済。 ・草刈りは年一度実施となっているため、その他状況によって判断する。
66	1	作木中	1	国道375号線 三次市作木町下作木～香淀 熊見トンネル付近から港方面に向けて	交通量が多い国道沿いでありながら、歩道がない。写真はすでに除草している状態であるが、定期的に除草しなければ、自転車通行は大変危険になる。	県維持課	・歩道の設置、及び定期的な除草		○				・歩道の設置は三次市内全体で優先順位をつけて対応する。 ・草刈りは年一度実施となっているため、その他状況によって判断する。
67	1	吉舎中	1	県道28号線 三次市吉舎町丸田～徳市 八幡小学校～徳市	県道28号において、八幡小学校付近から徳市方面へ帰る道路で、外灯が全くなく、日が暮れると大変危険である。	県維持課	・外灯の設置(何か所か)					○	・防犯灯等は、道路管理者が設置していない。
68	1	三良坂中	1	県道78号線(三良坂総領線、長沢方面) 三次市三良坂町沖江、三良坂町灰塚	該当通学区間(地図上赤線部)において、現状歩道側に街灯が3本、反対山側の電柱に4本設置してあるが歩道側の街灯は照明が弱く暗い。又、区間内で照明設置範囲も偏っている為暗い区間もある。民家もない為防犯上問題があると考え。長沢方面に至っては区間内に街灯もない。 近年痛ましい事件、事故が多発している。秋から冬にかけては日も一層短くなる為、より安全面、防犯面に力を入れて頂きたい。	市土木課 各管理者	・新たに街灯を設置するにも予算的な問題もあると思うので、既存の街灯・電柱を使っでの改善を希望。現在山側の電柱に設置してある照明(別紙写③)の明るさが望ましい(LED)。後付照明を既存の街灯・電柱に使用できないでしょうか? 区間内でなるべく暗い箇所がなく、バランスよく照らすように照明(防犯灯)の設置を要望				○	・街路灯の設置は困難。防犯灯で対応いただきたい。	

令和元年度通学路危険箇所改善要望一覧

通番	年度	学校名	提出No.	危険箇所	状況	対応先	要望内容	昨年度 要望箇所	未開始	事業中	完了	不可	結果の内容
69	1	三和中	1	県道52号線 三次市三和町上板木 52号線と63号線の分かれ	自転車通学の時に、歩道を走行するためには、52号線、63号線の分かれ（分岐）のところで横断し、左側から右側に移動しないといけない。横断歩道はあるが、信号がないために危険である。車の通りも多く（交通量が多く、スピードをだしている車も多い）、見通しも悪い。	県維持課 警察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 右側に歩道の設置（横断しないで済むように）</li> <li>・ 信号機の設置（押ボタン式）</li> <li>・ 見通しを良くする。</li> <li>・ 歩道の拡張</li> </ul>		○			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩道の設置、拡幅は三次市内全体で優先順位をつけて対応する。</li> <li>・ 交差点の形状から信号機の設置不可。</li> </ul>
70	1	甲奴中	1	板屋線 三次市甲奴町西野 片山製作所付近	歩道もなく路側帯は狭いため、自転車通学において非常に危険な状況である。また時刻によってはこうぬ保育所の送迎と重なり、交通量も増えてきて危険度が増す。片山家入口用のカーブミラーはあるが、車道確認用はないため、生徒が確認して通行することも困難な状況である。	市土木課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道51号線から入る板屋線、片山製作所付近にカーブミラーの設置（3か所）</li> </ul>					○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2車線道路であるため設置は難しいと考える。</li> </ul>
71	1	酒河小	4	市道西酒屋仁賀線 三次市東酒屋町1149付近 三共リース(株)三次営業所前 交差点付近	地図中の○印の箇所は、谷になっており、雨が降ると周辺から雨水や土砂が流れ込んでたまる状況になっている。そのため、歩道には土砂が堆積し、また、自動車が通行するたびに道路にたまった水が飛散して登下校する児童にかかり、大変困っている。また、この付近は、アップダウンがあり前方の見通しが悪く、以前は追い越し禁止区間（黄色のセンターライン）であったが、現在は追い越し可能（白色破線・実線のセンターライン）となっている。そのため、スピードを出して走行する自動車が増え、見通しが悪い中で追い越しを図る自動車が見受けられる等、大変危険な状況である。	市土木課 警察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路及び歩道の改良工事</li> <li>・ 以前のように「追い越し禁止区間」に戻す、又は速度超過の取り締まり強化</li> </ul>		○			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水たまりの解消については検討する。</li> <li>・ 交通取り締まりで対応する。</li> </ul>
72	1	酒河小	5	県道470号線 三次市西酒屋町 酒河小学校入口	酒河小学校下の県道470号線と学校からの道路の合流地点を横断して登下校する児童が多数いる。これまでは感應式の信号機であったが、先日、点滅式の信号機に交換された。学校からの道路を横断して通学する児童は、歩行者用信号機（押しボタン）がないため、県道470号線の車両用信号機（通常黄色点滅）に従い、周囲の状況を確認して横断しなければならない。登下校の時間帯は、学校への送り迎えの車両も多いため危険な状況である。	警察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校からの道路への歩行者用信号機（押しボタン式）の設置</li> </ul>					○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 押しボタン式の設置不可。</li> </ul>